

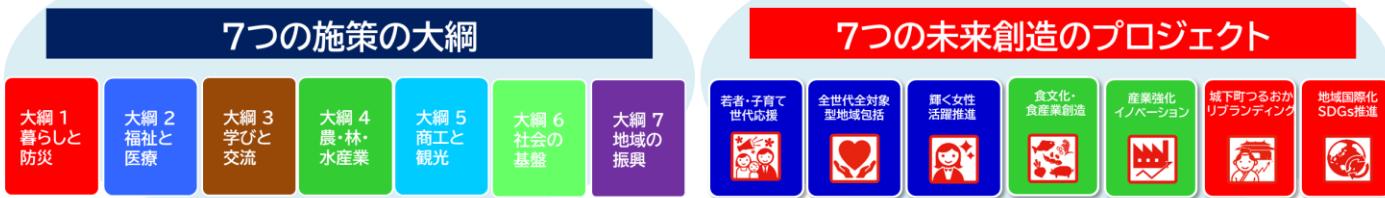
>> 第2次鶴岡市総合計画 見直しのポイント

- ・社会経済情勢の変化や新型コロナウイルス感染症(ポストコロナ)を踏まえ、市民意識の変化や地域の実態、課題などを明確化
- ・これまでの施策の点検評価を行い、施策の方向性など総合計画審議会や専門委員会、地域振興懇談会、庁内等での議論を反映
- ・対話の場や、デジタルを活用したアンケート、参加者自らの学びや気づきに繋がるような勉強会、市民ワークショップなどにより、市民目線を重視

5つの加速化アクション(後期基本計画の推進に当たっての視点)

- ・現状に対応し、めざす都市像の実現のため特に重視すべき視点を設定。今後の基本的方向性を明確化
- ・「施策の大綱」や「未来創造のプロジェクト」を更に加速化して推進するため、特に重視すべき視点を「5つの加速化アクション」として位置づけ、施策の考え方反映
- ・特に優先的かつ重点的に取り組むべき課題として紐づけ、関連施策を重点的・横断的に推進

分野別的基本方針



分野横断の取組

5つの加速化アクション(「施策の大綱」や「未来創造のプロジェクト」の推進にあたり考慮する視点・考え方)

①若者・子育て世代に選ばれるまちづくり	～本市で活躍し、ここで暮らしたいという若者や、鶴岡で子育てをしたいという人を増やす～	②SDGs未来都市の実現	～誰一人取り残さず、市民が本当に幸せだと思えるまちの実現～	③産業振興と人材育成	～地域に根ざした産業の振興を進め、魅力的で多様な雇用の場を創出～	④交流人口の創出・拡大	～ひとの交わりを加速させ、移住者や関係人口を増やす～	⑤総合的なデジタル化戦略の推進	～デジタル技術を活用した施策の推進～
---------------------	--	--------------	-------------------------------	------------	----------------------------------	-------------	----------------------------	-----------------	--------------------

■ 「5つの加速化アクション」として位置づける施策・取組例

加速化アクション	施策の方向（大綱の記載箇所）	主な施策・取組例	
①若者・子育て世代に選ばれるまちづくり	子どもを産み育てやすい環境の充実	安心して妊娠・出産・子育てができるきめ細やかな支援（2(1)ア）	・R5から特定不妊治療の市独自の助成事業を実施しました ・妊婦や低年齢期の家庭を対象とした伴走型相談支援を行っています
		医療費・保育料・給食費の無償化など子育て世帯の負担軽減（2(1)イ）	・R5に子どもの医療費の無償化を18歳まで拡大しました ・学校給食費のさらなる負担軽減を検討します
		放課後の子どもの居場所づくりや子どもの遊び場の整備（2(1)エ）	「こどもまんなか」社会の実現に向けて、子どもへのアンケート実施、保護者からの意見聴取を基に、老朽化施設等への対応、遊び場の整備を推進します
	若者の地元回帰・定着の促進	奨学金返済支援制度などによる地元回帰・就職の促進（3(1)カ）	「つるおかエール」による経済的支援に加えて、地域との繋がりを深め、地元回帰や定着を促す取組を実施します
		「働く場所」として選ばれる地域づくり（5(3)ア）	若者地元定着・回帰促進事業、キャリア教育等を実施し、地元企業の採用力のさらなる向上を支援します
	教育環境の充実	適正な教育環境の整備（3(1)エ）	鶴岡型小中一貫教育基本計画を踏まえ、子どもにとって望ましい学校のあり方を調査・検討します
		読書活動の奨励・推進（3(2)オ）、給食施設の整備（3(6)イ）	・図書館の整備・運営についての構想を策定します ・新学校給食センターについて整備を進めます

加速化アクション	施策の方向（大綱の記載箇所）	主な施策・取組例
②SDGs未来都市の実現	誰もが安心して暮らせる包括的支援体制の整備	持続可能な地域医療提供体制の確保(2(6)ア)
		住民の参画と協働による誰もが支え合う地域共生社会の実現(2(3)ア)
		障害者の地域生活支援の環境整備と医療的ケアの充実(2(4)ア)
	多文化共生の推進	国際化推進プランに基づく多文化共生のまちづくりと国際化の推進(3(8)ア)
③産業振興と人材育成	農業の生産拡大・所得向上と担い手の育成	地球温暖化対策、二酸化炭素削減目標の実現(1(6)ア)や、ごみ減量・資源化の推進(1(7)ア)
		域外や他業種からの新規参入者や農業を志す女性等、多様な担い手の育成・確保(4(1)ア)
	中小企業支援と産業人材育成・確保	つるおかアグリプランに基づく農業産出額拡大と付加価値向上・販路拡大(4(3)ア)
		企業の成長力と競争力強化(5(1)ア)
④交流人口の大創出・拡	中心市街地の活性化	企業・事業所の立地・投資促進(5(1)イ)、起業・創業環境の充実(5(3)イ)、中小企業等の経営安定支援(5(1)工)
		労働力不足の解消や生産性の向上、事業の高度化などに資する取組を支援します
	戦略的な観光の展開	新産業団地整備を推進し、企業立地を促進します ・創業支援体制等の強化により地域全体のビジネス力を向上させます ・中小企業や小規模事業者の経営安定を支援します
⑤総合的なデジタル化戦略の推進	移住・定住の促進	中心市街地への多様な商業・サービス機能の集積促進(5(2)ア)
	デジタルワンストップ	中心市街地将来ビジョン・中心市街地活性化基本計画に基づき今後のまちづくりを推進します
	ヘルスケア	鶴岡ならではの魅力を活かした観光地域づくり、インバウンド誘客の推進(5(5)ア)
	防災	DEGAMの機能強化、中期観光戦略プランによりインバウンド誘客、認知度の向上を図ります
	事務手続、業務効率化	U I ターンを希望する方の不安を軽減するため、相談業務や情報発信に関する専門職員の配置・対応により、移住・定住を促進します
	デジタル化による事務手続きの簡素化やサービスの充実(6(2)ウ)	マイナンバーカードを活用した各種証明のコンビニ交付やキャッシュレス決済など、窓口サービスを改善します
	デジタル技術を活用した保健指導(2(2)ア)や、子育て支援サービスの充実(2(1)ウ)	デジタルを活用した保健指導や各種子育てサービスの情報発信に努め、サービスの利用を促進します
	デジタル技術を活用した防災体制の強化(1(2)ア)	緊急速報メールやスマートフォンなどのICTを活用した避難情報などを的確かつ迅速に伝達できる体制を整備します
	ペーパーレス化、業務のフリーアドレス化等による効率化を促進します	